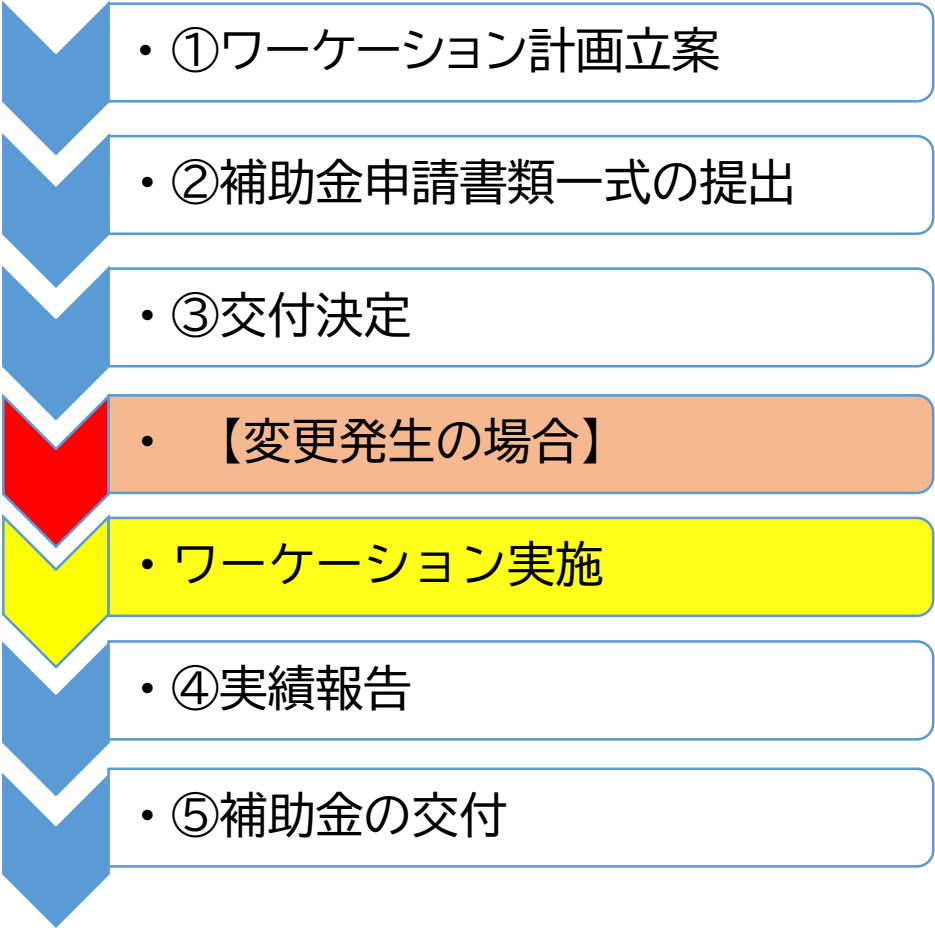


福岡県テレワーク推進企業移住体験促進事業補助金 申請フロー

手続きの流れ



※注意点
ワーケーション実施前に交付決定を受ける必要があります。
また、県側の確認・認定作業に、1か月程度の期間を要しますので余裕をもって申請ください。

申請手順	申請書類等
①企業→県	県へワーケーション内容・場所を相談後、プラン(工程表)を作成 ○ワーケーションプラン(工程表)
②企業→県	補助金申請の為、下記申請書類一式を提出 ○様式第1号 (交付申請書) ○様式第2号 (実施計画書) ○各種見積書(レンタカー、飛行機、宿泊施設、ワーケーション施設等) ○福岡県『テレワーク移住体験・ワーケーション促進宣言』届出書 ○暴力団照会(様式) ※暴力団照会については特に時間を要する為、必ず1か月前までにご提出ください。
③県→企業	交付決定後、県から『交付通知書』を送付
【変更発生】 企業→県	交付決定後、変更が発生した場合のみ対応 ○様式第3号 (変更申請書) ○様式第2号 (実施計画書)※③で提出したものの再提出
④企業→県	ワーケーション実施後、実績を報告 ○様式第4号 (実績報告書兼請求書) ○各種領収書(レンタカー、飛行機、宿泊施設等) また、体験レポート等を企業公式HPやnote、各種SNSで共有 【注意】体験後1か月以内、又は3月14日までのいずれか早い日までに提出すること
⑤県→企業	決裁後、県から『補助金確定通知書』を送付、指定口座へ入金